

平成22年度 【東北地区】臨時中央審査

主催 財団法人全日本弓道連盟
主管 青森県弓道連盟
期日 平成22年10月16日(土)・17日(日)
会場 青森県武道館弓道場

(道順) 青森県弘前市大字豊田二丁目3番 TEL 0172-26-2200
青森空港よりJR弘前駅まで空港バス約60分。
JR「弘前」駅よりタクシー利用で約10分。
東北自動車道「大鰐弘前」ICより約20分。東北自動車道「黒石」ICより約30分。
JR「弘前」駅より路線バス(弘南バス)福田線運動公園入口バス停下車徒歩8分。
JR「弘前」駅より路線バス(弘南バス)小比内線武道館入口バス停下車徒歩3分。
弘南鉄道弘南線「弘前」駅(JR弘前駅構内連結)より運動公園前駅下車徒歩約10分。

審査日程
審査種別

月 日	種 別
10月16日(土)	錬 士
10月17日(日)	六 段 ・ 七 段

受審資格 下記の条件を満たす者。

種 別	受 審 資 格
六 段	平成21年10月17日までの五段合格者
七 段	平成21年度【東北地区】臨時中央審査までの六段合格者
錬 士	平成21年10月16日までの五段合格者

審査方法

六段の部：行射の審査及び学科試験の総合成績により合否を決定する。

- (1) 行射：第一次審査の要領で行う。
- (2) 学科：学科(筆記)試験を行う。

七段の部：行射の審査及び論文の総合成績により合否を決定する。

- (1) 行射：第一次審査の通過者について、第二次審査を行い候補者を決定する。
- (2) 論文：候補者に対し、指定した問題について自作・自筆の論文を提出させる。
(論文は400字詰原稿用紙5枚以上とし、審査後15日以内に提出するものとする)

錬士の部：行射、面接及び学科試験の総合成績により合否を決定する。

- (1) 行射：第一次審査の通過者について、第二次審査を行う。
- (2) 面接：行射の第一次審査の通過者について人物、識見及び指導力を査定する。
- (3) 学科：学科(筆記)試験を行う。

受審申込

- (1) 方法：所定の用紙により審査料を添えて、所属地連へ申請すること。
地連は、申請者の資格等確認の上、締切日までに送付のこと。
- (2) 申込先：〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-40-11 横田ビル5階
財団法人全日本弓道連盟分室「東北地区臨時中央審査係」宛
TEL：03-6273-2474 FAX：03-6273-2475
- (3) 締切日：平成22年8月17日(火) 厳守 **県連締切 8月7日(土)**

注意事項

- (1) 申込書の申請には、所属地連の締切日に十分留意すること。
- (2) 申込書は、必要事項を楷書で判りやすく、明確に記入し、会員IDを必ず記入のこと。
ID記入欄の無い旧様式の申込書利用の場合は、下部空欄に記入すること。
- (3) 申込書に虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効となることもある。
- (4) 受審者は、全員和服を着用し、必ず本連盟会員章をつけること。
- (5) 受審者は、開始時刻までに会場へ集合し、受付を済ませること。
- (6) 審査に遅刻したり呼び出しに応じない際は、棄権したものとみなす。
- (7) 立射で受審する際は、審査申込書に立射で受審したい旨を朱書きして、その事由を証明する「身障者手帳の写し」または「医療機関の診断書(発行日から1年以内有効・コピー可)」を付し、地連会長の認証を受けて申し込むこと。
- (8) 会場の開館時間および開始時間については、申込み締切後、所属地連会長宛に通知する。

その他

審査申込書に記載される個人情報の利用目的について
審査申込書の提出により、以下の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。
ただし、下記(3)の本連盟機関誌・ホームページへの掲載に関しては、本人より不同意の申し出があった場合は、公開を停止する。

- (1) 審査名簿ほか関係資料への記載(氏名、所属地連、年齢、既得の称号及び授与年月、既得の段位及び認許年月、その他特記事項)
- (2) 立順表への記載(氏名、所属地連)
- (3) 審査結果報告として、加盟団体長宛文書及び本連盟機関誌・ホームページへの掲載(氏名、所属地連、既得の称号または段位)